

実績報告時提出書類一覧表

【補助区分B（第2号要件）による実績報告】

対象設備	対象住宅	補助金額
家庭用燃料電池（エネファーム）	【新築住宅】	上限5万円
太陽熱利用システム（強制循環型）		
蓄電システム	【既存住宅】【新築住宅】	上限5万円 ※蓄電システム＋太陽光発電設備設置は上限10万円
V2H充電設備	【新築住宅】	上限5万円

提出書類一覧

No.	提出書類	摘要	申請者 確認欄	市 確認欄
1	実績報告書（様式第8号）	ホームページからダウンロードしてください。 ・必ず申請者本人名義の口座を振込先として指定してください。		
3	住宅の全景写真	省エネ設備が設置された建物の全体写真		
4	省エネ設備が設置されていることが確認できる写真	省エネ設備の設置状況が確認できる写真 （① 設備全景 + ② 型式記載箇所の拡大写真）		
5	補助事業の領収書の写し	契約事業者（販売業者）名と領収日が確認できるものを添付してください。 なお、工事総額の領収書しか発行されない場合、総額のうち省エネ設備の設置費用が確認できる内訳書等の写しについても添付してください。		
その他	設備が納品されたことを証する書類	リース契約により設備を設置した場合のみ添付が必要です。		

※注意事項

- 省エネ設備設置工事後30日以内又は令和5年3月31日のいずれか早い日までに、環境課計画担当（〒365-8601 鴻巣市中央1-1）へ郵送によりご提出ください。
- 提出書類は、No.1～No.5、その他の順に揃えて提出してください。